

第15回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議

平成23年6月29日

【山本河川局次長】 ただいまより、第15回「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を開催させていただきます。皆様方には大変お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本会議の議事につきましては、後ほど座長からお話がありますとおり、報道関係者の皆様に公開で開催させていただく予定ですが、冒頭のカメラ撮りにつきましては、議事進行を座長にお願いするまでとなっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。議事次第、委員名簿、配席図、配付資料一覧のほか、資料1から資料4といたしまして、A4判の冊子のものがございます。続きまして、A3の横長で参考資料1-1から参考資料4-3までということでございます。配付漏れがございましたらお知らせください。参考資料は、それぞれ1-1から1-3までと、3セットずつ4部ございます。よろしいでしょうか。

なお、会議でのご発言の際は、席上のマイクのボタンを押していただきまして、マイクをご使用いただき、終了後は再びボタンを押していただければ幸いです。

それでは、以後の議事進行につきましては、中川座長にお願いしたいと思っておりますので、恐れ入りますが、カメラ撮りはここまでとさせていただきます。傍聴の登録をいただいている報道関係者以外の方はご退出をお願いいたします。

(カメラ退室)

【事務局】 それでは、〇〇先生（委員）、よろしくお願いたします。

【委員】 〇〇（政務三役）、どうもお忙しいところありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、本有識者会議の規約によりますと、会議は原則として非公開で開催するとされておりますが、前回同様に、報道関係者の皆様に公開で会議を行うこととしたいと思います。

次に、報道関係者の皆様をお願いを申し上げます。ただいま申し上げましたとおり、皆様に公開で会議を行います。なお、会場の都合上、事前に登録していただくようお願いしております。傍聴される報道関係者の皆様におかれましては、進行の妨げになることのないよう、ご協力をお願いしたいと思います。仮に進行を妨げられる方がいらっしゃるよ

うな場合には、ご退出いただく等の措置を講じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事次第の(1)「ダム事業の検証の検討結果について」に入りたいと思います。前回の有識者会議におきましては、3つのダムについて説明を受けました。このうち、島根県の波積ダムと矢原川ダムにつきましては、もう一度説明を受けた上で、我々の意見を申し述べるということといたしました。この両ダムにつきましては、現在整理をいただいている途上と聞いております。したがって、次回以降にご説明を改めてお伺いしたいと、こういうことでございます。

また、千葉県の大多喜ダム、これにつきましては中止という内容でございました。これは従来からの手順や手法等によって検討されておりますが、当会議が「中間とりまとめ」についてのパブリックコメントを行った際に、当会議が示しました考え方に沿ったものであると、そういうことで中止ということにさせていただきたいということでございます。

それでは、本日は新たに4つのダムについて意見を述べさせていただくことにしたいと思います。報告された資料についてでございますが、委員の先生方にあらかじめご覧いただいております。まず、事務局から概要をご説明いただきたいと思います。また、各委員からお気付きの点につきましても既にお寄せいただいておりますけれども、説明に当たって、適宜、これを補足しながらご説明いただければ幸いです。

それでは、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局からご説明申し上げます。

お手元の資料の1、2、3、4は県からの報告書です。参考資料で順次ご説明を申し上げます。

まず、最上小国川ダムの概要説明です。参考資料1-1から1-3までが最上小国川関係の資料ですが、1-2が報告書の正誤表で、1-3は報告書に対する補足資料です。これらを踏まえまして、参考資料1-1で概要をご説明申し上げます。

それでは、お開けいただきまして、1ページの最上小国川の概要です。山形県新庄市を流れる最上川の右支川が最上小国川です。流域面積401km²、長さ44.9kmの川で、流域の状況を写真等で示しています。

2ページにこれまでの主な洪水ということで表にまとめています。過去度々洪水被害が発生しているわけですが、その中で、昭和49年、平成10年に大きな洪水被害がありました。

3ページに治水事業の沿革を表で示しています。その中で平成11年12月に最上川水

系の河川整備基本方針が策定されています。河川整備計画については、最上圏域河川整備計画ということで、当初は平成15年に策定されていますが、平成19年に一部変更されています。

4ページに河川整備計画における整備の概要ということで、最上小国川の下流の部分、抜本的な治水対策は完了済みですが、中流から上流のところを河川改修区間として、さらに上流の最上小国川ダムが河川整備計画に位置づけられています。

ダムの概要が5ページですが、目的は洪水調節ということです。ダムの高さが41mの重力式コンクリートダム、ここは洪水調節だけですので、流水型ダムとなっています。貯水池の容量配分を下に示していますが、総貯水容量230万 m^3 の規模のダムです。ダムの進捗状況ですが、全体の事業費は64億円で、これまでに16.5億円、26%の執行状況ということです。用地、付替道路関係は未着手という段階のダムです。

6ページがダム事業の点検です。総事業費の点検を行っていますが、元々の計画は平成19年に策定された計画ですけれども、70億円の事業費が点検によって6億円の減となり、64億円というのが精査の結果です。これは県における最新の事例等を踏まえて算定した結果ということです。堆砂計画については、元々の堆砂計画は平成20年3月に最新のデータをもとに検討されていまして、20万 m^3 の堆砂容量を確保することになっていますが、最新の点検をした結果であり、変わらないということです。

工期の点検ですけれども、着手して5年で完成するということです。この工程では平成27年度と予定されています。計画の前提となっているデータ等の点検ですが、元々の計画ですけれども、戦後最大の洪水が、昭和49年7月の豪雨、これは50年に1回の規模の豪雨であったということで、24時間雨量として176mmと設定されています。それを踏まえて、流量としては、340 m^3/s を基本高水と設定しています。これについて、最新のデータでの点検として、5年間雨量データを延伸して計画雨量を推定していますが、降雨量が現在の176mmと変わらないことを確認しています。また、流量については、過去の洪水実績による点検を行っておりまして、340 m^3/s は変わらないということです。

7ページは治水対策案の検討ですが、「中間とりまとめ」で示された26のメニューについて検討しています。黄色のところが一抽出をした6つの方策です。ダム、遊水地、放水路、掘削、引堤、かさ上げです。こうした6つの方策について、さらに概略評価を行い、ダム、遊水地、放水路、河道改修と、それぞれ下流の河道改修もセットにした4つの対策案について総合評価を行っています。

8 ページがダム以外の案、遊水地、放水路、河道改修についての内容で、場所、ルート等を含めて概要を整理しています。遊水地については、候補となる箇所が7カ所あり図の中に示しています。その中から容量とか、可能性といった観点から遊水地の①と②を選び、不足する分について河道改修をあわせて行うという案を設定しています。同様に、放水路はトンネルでの3つのルートとボックスでのルートの4つのルート案について比較をしています。結果として、トンネルA案というルートで考えたということです。河道改修については、赤倉地区という温泉街の改修が重要ということで、右岸、左岸、兩岸の拡幅という3つの案を比較した結果として、右岸の拡幅案を選定しています。こうして選定した3案とダム案の概要を9ページに示しています。ダム案、遊水地案、放水路案、そして河道改修案、それぞれのレイアウトと、費用等を表で整理しています。

10 ページが、4つの案の整備メニューの内容、さらには費用の詳細です。こうした検討を経て、治水対策案の総合評価が11ページです。この治水対策案の総合評価については、「中間とりまとめ」で示された7つの評価軸、そしてその評価の考え方ごとにそれぞれの案について評価を行っています。表の中で、黄色で着色していますが、これが他の案より優れていると考えられているところです。一番下に総合評価と書いていますけれども、安全度、コスト、実現性、地域社会への影響等の観点から、ダム案が最も優位であるとされています。特に実現性の部分につきましては、ダム案は、家屋の移転がなく、それぞれの案についてはこれから家屋移転が伴ってくるということ、また、ダム案はおおむね5年と最も早く、効果の発現でも優位であるということです。

12 ページは検討を進めるに当たっての手順です。最上小国川では、関係地方公共団体からなる検討の場を設置していますが、それが表6.2の「流域治水対策検討会議」です。関係地方公共団体は、最上町と舟形町の2つです。そうした関係の皆さんからなる検討会議を設けて検討が進められたということです。

学識経験者からの意見の聴取ですが、表6.3の「最上小国川流域の治水と活性化を考える懇談会」というものが設置されておりまして、懇談会とさらにその下の部会で11回議論されています。懇談会のメンバーは、表6.4ですが、学識経験者、行政関係者から構成されています。そして、懇談会の中に部会を4つ設けており、環境・観光・防災・農林水産の4つの部会で議論が進められました。

次の13ページですが、そうした懇談会等での議論と、さらにはパブリックコメントが実施されています。意見として19件、項目数として65項目ということです。

さらに、住民説明会ですが、約160名の住民の方が参加されています。こうした手順を経て、山形県の公共事業評価監視委員会で審議され、その結果として、県は対応方針として事業の継続という報告をされています。ちなみに、費用対効果分析ですが、残事業費B/Cで1.91、全体事業費B/Cで1.32ということです。

以上が山形県の最上小国川ダムの概要説明です。

続きまして、兵庫県の3つのダムについて説明させていただきます。参考資料2-1ですが金出地ダムの報告の概要資料です。

1ページですが、金出地ダムは、兵庫県の西部の千種川という2級河川に建設するダムです。千種川の支川に鞍居川があり、この鞍居川は、流域面積48km²、長さ13kmで、この上流に建設するのが金出地ダムです。

2ページは、過去の主な洪水ですが、平成16年に大きな被害がありました。また、過去の主な渇水ですが、昭和60年、平成6年にあったということです。

河川整備基本方針は平成21年に策定されています。河川整備計画については今検討されているところですが、鞍居川について、現在考えられている案は整備期間がおおむね30年、目標として、先ほどの平成16年の台風21号の洪水を安全に流下させるという計画が検討されているところです。

ダムの概要が3ページです。このダムの目的は2つです。洪水調節と流水の正常な機能の維持です。ダムの高さは62.3mで、総貯水容量が470万m³のダムです。全体の事業費約170億円のダムですが、現在までに82億円の執行と、約5割弱の執行状況ということです。用地補償の関係はほとんど終わっており、付替道路の県道、林道はそれぞれ8割方、5割方進捗している段階のダムです。

次の4ページは、事業の点検です。計画の雨量は24時間雨量で272mm、3時間雨量で98mmという計画でした。それを9年間、雨量データを延伸して、点検を行っています。表に示していますが、現計画の計画雨量を変更する必要はないという結果です。

続いて、流量ですが、これについても、平成13年から21年まで9年間データを延伸しています。その雨量データ等から洪水の流量を算定しています。結果として、計画の流量を変更する必要はないということを確認しています。

計画の堆砂量ですが、このダムの堆砂量は地質が類似した近傍の長谷ダムの平成13年までの堆砂実績から堆砂量を算定しています。30万m³の計画堆砂量としていますが、さらに今回の点検にあたり、平成14年から21年までの8年間、堆砂実績のデータが増え

ていますので、それで点検をしています。その結果として、計画の比堆砂量は変わらず、全体の堆砂量30万 m^3 は変更する必要はないということです。

また、不特定容量については、平成12年までの40年間のデータで170万 m^3 を設定しています。平成12年から近年まで9年間データを追加して、点検を行いました。結果として、利水の基準年は変わらず、不特定容量を変更する必要はないということで、おおむね10年に1回の利水安全度は確保されるということです。

総事業費については、残事業を点検しています。点検の結果、87億円の残事業費はほとんど変わらず、総事業費169億円に収まるという点検結果です。工程については、準備作業に入ってから5年で完成するという結果です。

6ページは治水に関する対策案の検討です。左に考え方のフローを示しています。一番上に河川及び流域を中心とした対策の中から、適用性、定量的な評価の可否等から14方を一次選定し、その14方策の中から、さらに効果、実現性、地域社会への影響等から7方策を二次選定しています。それらの組合せ等から、最終的には治水代替案として2つの案を抽出しています。その2つの案について、評価軸ごとの評価を行うという検討の流れです。

7ページは抽出された治水対策案ですが、左が現行計画のダム案です。ダムと河川の改修、ここは河道掘削と築堤の両方ですけれども、そうした案です。整備の概要、メニュー、事業費を示しています。河川改修案は、ダムに替わって河道の掘削、さらには築堤を延長8.8kmにわたって行うというものです。放水路ですけれども、ダムに替わって5.4kmの放水路を建設し、合わせて河川の改修を行うということです。それぞれの事業の費用等については、下に示したとおりです。

8ページは、これら3つの案についての評価です。縦には7つの評価軸とその評価の考え方を示しており、それぞれごとに各案の評価を示しています。赤で色をつけているのが優位な点ということです。下に総合評価をまとめていますが、まず、安全度については、ダム案が早期に安全度を確保でき、コストについては、河川改修案が、完成までに要する費用としては一番優位ということです。しかし、ダム中止に伴って発生する費用が河川改修案や放水路案は11.4億円かかり、合わせると、ダム案が一番コスト的には優位ということです。県の評価としては、放水路は高いわけですが、ダム案と河川改修案はほぼ同程度のコストであると評価されています。実現性については、現在のダム案も事業用地は買収済みで、関係者との調整も進んでいるということで、優位とっておられます。また、

地域社会への影響についても、関係者との調整、用地買収も進んでいるということで優位という判断をされており、結果として、総合評価ですが、現行計画ダム案は、環境への影響は比較的大きいが、河川改修案とコストに差異はなく実現性が高く、早期に治水効果が得られるため、最も優位な対策ということです。環境への影響については、適切な環境対策やダム運用で影響軽減に努めるというのが県の考えです。

続いて、9ページの流水の正常な機能の維持の検討についてです。この検討の流れについても、フローで示しています。基本的には、「中間とりまとめ」に示したメニューについて、先ほどの治水と同じ考え方で一次選定、二次選定、さらには概略評価による対策案の抽出をしています。2つの案が概略評価により抽出され、それらについて、評価軸に基づいて評価されています。

その案を含めたメニューが10ページです。表に示していますが、左が現行のダム案です。真ん中が水系間導水で、千種川から鞍居川に導水して正常な機能の維持を図るという案です。右が、鞍居川の流域の中で河道外貯留施設、ダムの再開発、ため池を設置する案です。それぞれの概要、メニュー、概算の事業費を整理しています。

3つの案の評価ですが、11ページです。流水の正常な機能の維持については、6つの評価軸ごとに、その評価の考え方に基づいて評価しています。先ほどと同様ですが、赤色が優位と考えられているものです。コスト、さらには実現性においても、ダム案は用地買収が済み、関係者との調整も済んでいるということで、総合評価として、流水の正常な機能の維持については、環境への影響は比較的大きいが、低コストで、実現性が高く、早期に効果が得られる現計画が最も優位としています。

12ページに総合評価として整理をしています。表は、先ほどの目的別で説明した治水、不特定を合わせた形で整理しています。県としては、環境への影響は比較的大きいが、実現性が高く、早期に治水・流水の正常な機能の維持の効果が得られ、比較的低コストであるということで、現行計画ダム案が最も優位としています。

13ページに検討の手順を示しています。検討の場については、「金出地ダム検討会議」を設置し、その中で学識経験者、関係住民、利水者、関係自治体、関係自治体は上郡町という1町のみですけれども、こうした関係の方々が一堂に会して検討されました。開催状況を示していますが、6回開催し、議論されています。さらにパブリックコメントが行われておりまして、147件、66名からの意見があったということです。

そうした経過を経まして、このダムに関する県の対応方針について、事業評価監視委員

会等を経て、現行計画どおり継続すると報告されてきています。なお、再評価の結果として、費用対効果分析は、残事業費B/Cで3.73、全体事業費B/Cで1.9ということです。

以上が金出地ダムの報告の概要です。

続いて、参考資料3-1が、同じく兵庫県の西紀ダムの報告の概要です。兵庫県の中部の東に位置する由良川水系の滝の尻川に建設するダムで、兵庫県の篠山市、丹波市に位置します。流域面積は2.66km²、延長が3kmの川です。

2ページに過去の主な洪水を表にまとめていますが、昭和58年、平成16年に台風による被害がありました。また主な渇水も表でまとめていますが、平成6年、平成12年が渇水であったということです。河川整備計画ですが、由良川水系の竹田川圏域として、おおむね30年の計画ということで策定されています。ここでは戦後最大の昭和58年の台風10号の洪水を安全に流下させるということで、おおむね30年に1回の安全度です。流水の正常な機能の維持については、10年に1回程度の渇水時にも必要な流量を確保できるように策定しています。

このダムの目的は3つありまして、洪水調節、水道用水の供給、流水の正常な機能の維持です。ダムの諸元ですが、高さ26.7m、総貯水容量は38万m³です。全体の事業費は54億円で、そのうち、執行済額が21億円、約4割です。用地取得の状況ですが、100%終わっています。付替の道路ですが、県道は7割方、林道は6割近く進捗している状況です。

4ページが点検の結果です。計画雨量、流量、堆砂量の点検をしていますが、いずれも変更の必要はないということです。新規の水道用水について、利水参画者の篠山市に対して確認しています。開発水量は日量で1,000m³が必要との回答を受けています。計画について、水道事業者でも点検しています。元々平成22年度の目標で日量1,000m³を新規開発するということでしたが、現在、目標を平成26年度としています。その間の給水人口の減少ですとか、1人当たりの生活用水の原単位、そうしたものの変化を踏まえ、見直しているということです。

そして、事情としては、既存水源としての配水池や水源の休止があり、目標の平成26年度に1,000m³の新規開発水量が必要ということです。利水容量の点検ですが、従来、平成8年までのデータでしたが、平成9年から21年までの13年間のデータを加えて行っています。その結果として、10年に1回の利水安全度が確保される容量として20万

9,000m³が必要で、変わらないということです。

5ページですが、総事業費の点検は先ほどの金出地ダムと同じ考え方で行っておりまして、残事業費を確認し点検していますけれども、ほぼ変わらないということです。工程については、3年で完成するというものです。平成23年度に仮に着手すれば、平成25年度の完成予定としています。

6ページが目的別の対策案の検討です。ここの検討のフローについては、先ほどの金出地ダムと同じ考え方ですので説明は省略しまして、7ページが抽出された治水対策案で、ダムと河川改修の案、河道の掘削案、遊水地の案の3つについて検討しています。各対策案の概要、整備のメニュー、概算事業費を下に示しています。

8ページが対策案の評価です。評価の考え方については、先ほどの金出地ダムと同様です。赤で色をつけているのが他に比べて優位な点です。治水についての総合評価は、安全度、コスト、実現性、さらには地域社会への影響という点において、現行計画が最も優れているということです。

9ページが新規利水の検討です。この検討の手順については先ほどの金出地ダムの不特定と同じ手順です。抽出された案が4つでして、10ページにその4つの対策案の概要を示しています。ダム案、その次が河道外貯留施設の貯水池案、堰堤再開発案の杉ヶ谷池のかさ上げ案、水系間導水として県の水道を購入する案です。それぞれの案の考え方、概要、整備のメニュー、さらに、それぞれの事業費を示しています。

11ページ、それらの評価ですが、先ほどの治水と同じように見ていただければと思います。利水の総合評価を下に示していますが、コスト、実現性、地域社会への影響において、現行計画が最も優位であるとしています。

続いて、12ページの流水の正常な機能の維持の検討ですが、検討の手順は同じです。抽出された案として、現行のダム案と河道外貯留施設案の貯水池案の2つの案で、その概要、整備のメニュー、概算事業費を示しています。

14ページが評価軸ごとの評価です。流水の正常な機能の維持については、コスト、実現性において、現行のダム案が優れているということです。

15ページに県の総合評価が示されていますが、いずれの目的においても現行計画の西紀ダム+河川改修が最も優位な対策ということです。

16ページは検討の進め方ですが、検討の場として「西紀ダム検討会議」が設置され、先ほどの金出地ダムと同様ですが、学識経験者、関係住民、関係利水者、関係自治体とし

て、篠山市、丹波市、両市の関係者が一堂に会して検討されました。6回開催されています。パブリックコメントですが、14名から62件の意見が出されてきています。

こうした検討を経て、県としては、現行計画どおり継続という対応方針です。費用対効果分析は残事業費B/Cで2.32、全体事業費B/Cで1.59ということです。

以上が西紀ダムの報告の概要です。

最後になりますが、武庫川ダムの検討結果の概要です。参考資料4-1です。このダムですが、兵庫県の東部に武庫川が流れていますが、そこに建設するダムです。このダムの目的は、洪水調節とレクリエーション利用で、高さ73m、総貯水容量950万 m^3 、総事業費約290億円、平成27年度の完成予定ということで進めてきたダムです。

武庫川ですけれども、特徴としては、阪神間を流れるということで、流域の人口・資産が集積しているということです。ダムの事業経緯は、平成元年に調査に着手していますが、その後、平成9年にダム建設反対の署名が提出されたのをはじめとして、住民に対する説明会を平成9年から12年にかけて25回行っているということです。その後、平成12年に環境影響評価がなされまして、環境影響評価審査会の答申では、「ダム建設に伴う環境影響のみならず、事業計画を総合的な観点から検討すること」という意見が付されたということです。そうした経過を経て、平成12年に、知事が「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」と表明されています。それを受け、平成16年から22年まで「武庫川流域委員会」を設置して武庫川の河川整備のあり方、整備の内容について6年半、307回審議されています。平成21年3月に河川整備基本方針が策定され、昨年12月に河川整備計画の同意申請をされたということです。事業の執行額は15億円ということで、調査関係をこれまで行ってきました。

2ページに県が目的別の達成状況ということで検討された結果を示しています。まず、洪水調節については、以前の計画は目標流量が3,300 m^3/s だったわけですが、戦後最大の洪水が平成16年に発生し、それを踏まえて3,510 m^3/s に対応する河川整備計画としています。さらに、喫緊の課題として、下流部に流下能力の低いところがあり、そこへの対応が必要ということも踏まえて、治水対策としては、河道掘削、既存ダムの活用、新規遊水地と、流域対策、さらには減災対策、こうした総合的なメニューで行うとしています。新規ダム、さらには既存利水施設である水道用の千苅ダムの治水への活用ですが、それぞれ合意形成に時間がかかり、完成するまでさらに時間がかかるということで、実現性という意味では低いと判断されています。

また、レクリエーション利用ですが、建設採択された当時は、都市構想があり、多くの利用者が見込まれると考えられていましたけれども、現状では、構想そのものが進度調整中ということで、現時点では多くの利用者が見込める状況になく、レクリエーション施設を整備する緊急性は低いと考えられています。

結論ですが、1ページに戻りまして、対応方針としては当面ダム以外の治水対策を進めるということです。河川整備計画期間内においてダム以外の治水対策を進める理由として、ダムについての社会的な合意形成がこれまでの経緯を考えると非常に時間がかかり、さらに完成するまで数十年かかるため、早期かつ着実に整備効果が発揮できる河道掘削等の河川対策、流域対策等の総合的な治水対策を進めるということです。新規ダムについては、今後も検討を継続することとしていますが、当面は新規ダム以外の治水対策を進めていくというのが県の対応方針です。

以上、4ダムについての説明を終えさせていただきます。

【委員】 ありがとうございます。ただいまの4つのダム事業についての検証、検討結果のご報告がございましたが、これにつきまして、委員各位それぞれご意見がございましたら、どうぞご発言をお願いしたい。

【委員】 まず、最後にご紹介いただいた武庫川ダムについて、当面ダム以外の治水対策を進めるということですが、その当面ダム以外ということは、ダム計画というのはどういうステージ、ステータスになるのでしょうか。つまり、このダムはつくらないということでダム計画がなくなったわけではなくて、事業採択がされた段階で生きているのか。素人で申しわけないですが、どういうカテゴリーがあって、どういう状態でペンディングになるのかというのを、ご説明をお願いできればと思います。まずそれです。

【事務局】 武庫川水系の河川整備計画は20年から30年程度の武庫川の河川整備の内容を定めるものですが、その中ではダムは位置づけずに、それ以外の治水対策で行っていくということで、今の河川整備計画期間内では行わないということで整理されています。それ以降については、まだ明らかにされていないということです。

【委員】 そうすると、このダムは、水特法とかいろいろなほかの法律でオーソライズされているような、そういうステータスにはもともとなかったという理解でよろしいのでしょうか。つまり、これが外れると、ほかの法律だとか、いろいろな補助の対象だとかというのからもリンクして外れるのか。あるいはそういういろいろなものは残ったままの状態です。当面やらないよということなのか。そこのところを伺いたかったんです。

【事務局】 水源地域対策特別措置法の水源地域の指定はされているということです。それについてどうしていくか具体的に検討はということかと思えますけれども、今時点ではまだそこまで整理されておりません。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 それでは、どうぞ。

【委員】 済みません、もう一つ、細かいことで恐縮です。説明された資料には入っていませんでしたが、同じ大きな版で参考資料3-2、西紀ダム事業の検証に係る検討というものの報告書正誤表というのがございまして、その2ページに西紀ダムの既往災害実績というものの表を変えると、何を変えたかという、被害状況は町全体というのに土砂災害による被害を含むという文言を加えると、こういうことなんですね。これは多分、ダムができて土砂災害が減るわけではないから、そのことを加えてということだと思えますけれども、一般に、ほかの今日ご紹介いただいたのでも、もともとこういう災害があってという記述というか、ご紹介があるわけですが、それは当然、土砂災害とかをどけて水害についてお書きになっている。あるいはこのダムができれば、こういう被害は減りますよということをお書きになっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 西紀ダムの災害被害ですけれども、今回、昭和58年の県の災害の資料に記載しているわけですが、数値は市町村等への聞き取り調査の結果としてまとめられたということです。一般的に水害統計にそういうデータがあるわけですけれども、ここについては水害統計のデータがないということです。他で水害統計のデータがあるところは、水害統計に基づいて記載しています。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 武庫川ダムが中止ということですが、これは本来、整備計画に上がっているダムがここで検証にかかるという話のなかで、整備計画が大体でき上がったんだけど、まだオーソライズされていない段階で、そのでき上がってきた整備計画の中で、もう既にダムがはずされているという状況ですね。もしオーソライズされておれば検証にかからなかった件だと言うことができますか。

【事務局】 そうということになります。

【委員】 だからタイミング的に、今の時期だったために、まだオーソライズしていないので検証にかかったということですね。そうすると、整備計画に取り上げられなかった幾つかのこれまで計画されていたダムについて、整備計画にのらなかった時点において、

先ほどの議論、すなわち整備計画でやる、やらないという議論と、水特法でダムとしての権利といいますか、ダムとしての網がかかるという話の仕分けはどうなっていますか。

いわゆる整備計画ができる前に名前が挙がったダム計画で整備計画にのっからなかったものは、いまだに水特法が生きているというふうに、さきの説明からすると判断したらいいわけですか。それとも、もうその時点で水特法への関わりも消えてしまったということなのか、そこの整理はいずれにしてもしておかないといけない問題ですね。これだけにかかわらず、整備計画にはのっからなかったがこれまで名前の出ていた、そしてなおかつ基本方針でひょっとしたらまだ検討中というふうなものが、どんなふうに位置づけられるのかを整理しておかないといけない。すなわち、整備計画から将来計画に向けてまでもうやらないというダムと、30年でやらないといけない整備計画の中で当面やらないというか、30年の整備計画の中ではやらないことに決めたダムというものの位置づけを正確にしておかないと混乱する可能性があるということを、今、「当面」という言葉で非常に気になりました。そこを少し整理しておいてもらいたいし、もしわかっているのであれば説明いただきたいという気がします。

それから、今度は継続という案件の中で気になりましたのは、1つは、治水だけの建設費で比較したときに、ダム以外の代替案が安い、あるいはぎりぎりの例が出てきていますね。今まで検討してきた例ではダムが圧倒的に安かったんだけど、今回のところはなかなか差があるとは言いづらいところがあります。そのときに、不特定に関わることをあわせて評価するということになる、不特定はダム以外では非常にコストのかかるものになってきます。だからそれをあわせた形で評価すると、当然、ダム以外の代替案では全体的に高くなる。ところが、通常、整備計画を立てるときに、ダム以外の代替案しかとれないときには、正常流量の確保はある程度あきらめる。整備計画の中では正常流量は決められないと書く場合と、正常流量はこれだけなんだけれども、当面、確保する方法が見つからないので、何とか利水者同士で調整してもらおうことに期待するとか、そういう表現をしています。ダム以外ではなかなか代替案が見つからないので、整備計画の中でダムがなければ、そういうやり方をしているところが多いと思うんですけども、今回検証するときに、わざわざそういう不特定の調達方法を考えるため、それをのつけた形では非常に高くつきます。検証の仕方の中で、それぞれについてコストを出さない、比較しないとは言っているんだけど、総合的に見たときに、これのために高くなっている代替案を簡単に落とすべきかどうかというのは、やはり十分考慮して議論していただきたいはず

です。議論されたとは思いますが、確認だけはしておいてほしいと思います。不特定の費用のためにダム以外の代替案が非常に高くなってしまったものについては、そこはダムをできないというふうな判断された地域のことを考えると、ひょっとしたら、そこはしばらく調整の中でやりくりしなければならぬことだったかもしれないね、というふうな話が出てこないのだろうかというところが少し気になりました。その辺、当該の県で少し議論されたらいいと思います。

もう1回、武庫川の場合に戻るんですけども、ここでは、何とか300m³/sぐらい流域でしっかり頑張らしようという話があるんですね。流域の中で貯留するとか、いわゆる基本高水をダムで持つかわりに、流域の中で、さまざまところで貯留するなりして300m³/sぐらいは頑張らしようというふうな話です。これは「中間とりまとめ」の中で、二十幾つの案の中で提案してきたことですが、ほかの地域ではことごとく、これは取り込むことができないという判断が多かったように思います。例えば、自分の田畑は水につからせたくないとか、わずかな床下浸水でも許容できないというふうなことで、ほかのところではそういう対策案はことごとく、せいぜい二次選定の中で落とされてきました。今回、武庫川のほうでは非常に努力されたんですけども、ほかのところと比較してみたときに、どんなふうな形で信頼性とか、定量評価性というところができたのかを、ほかの地域の人々に示唆してやっていただければと思います。これは希望です。そういうことがなぜできたのか。ほかのところではどうしてできないのか。やれたところについては、今後やれていないところに対して、そういうことについてサジェスションいただければありがたいというふうな気がしました。差し当たって以上です。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 このような委員会では、事務局との一問一答よりも、委員間の意見の交換を優先していただくことでよろしいのでしょうか。

【委員】 どうぞ。

【委員】 それでは、お許しをいただきまして。ただいまの〇〇委員（委員）の、3点ございますが、前の2点について、補足的と申しますか、反対ではないんですけども、私の感じたことを申し上げますと、第1に、他の法令手続との関係ということですが、一般的に各種行政手続の中では、お互いに干渉しない、影響を受けることはむしろ害があるというふうな考えられているのではないかと思います。したがって、こちらはこちらの判断、そちらはそちらの判断ということになるのではないかと思います。ただ、こち

らのほうが昨年9月にそれぞれ事業主体に対する検証のための検討を依頼したわけです。したがって、こちらのほうが先に出てきたということになるという整理でよろしいのかどうか。あわせて、河川整備計画の承認申請がどのような見通しになるかということについては、私の新しい質問としてお願いしたいと思います。

それから、第2点の不特定の扱いでありますけれども、確かにおっしゃるように、ダム以外、あるいは水を貯留する事業以外は、不特定を満たすことは非常に難しい。そこで、比較をどうするかということになりますと、不特定用水の補給というのは、かんがいに限らず、環境の維持とか、漁業、舟運とか、さまざまな面で機能があります。私は、これは一番みんなに喜ばれる分野ではないかと。単に過去の水害とか、これは甚大なものもありますけれども、それから特定の利水というだけではなくて、みんなが喜ぶ、川を川らしくするという、非常に現代にマッチしたものではないかと思います。それができない事業との比較というのは初めから無理な話なので、それだけ川はよくなるというだけのことでありまして、それにお金がかかるのであれば、そのお金同士の比較をすればよろしいのですが、できないものはできない。ですから、問題は、他の目的と不特定目的のコスト順位が逆転した場合、どうなるかということです。これはまだ仮定の問題、ここでは考えようがないと思うんですが、もしそれが挙がってくれば、その時点でしっかりとチェックをしなくてはいけないというふうに私は考えます。

3点目は、私も同感のような感じを持っておりますので、特につけ加えることはございません。その上で、もし事務局の方、あるいは委員のご希望、要否に応じて、何かご説明があればお伺いしたいと思います。その上で私も納得をしたいと思います。

【事務局】 ○○先生（委員）のご指摘の点について、まず、武庫川ダムの流域対策についてですが、県では毎秒30m³を見込んでいます。先ほど300m³/sと言われましたが正しくは30m³/sです。これは学校の校庭、公園、ため池等で貯留することについて、市と合意できたということと理解しています。そういう経過の中で示唆できることがあれば、他のところにもというお話かと思っておりますので、もう少し私どもも調べてみて、示唆できるものを情報提供していきたいと思っています。

【委員】 そうですね。流域対策は毎秒30m³でしたね。間違っていました。すみませんでした。

【事務局】 次に、金出地ダムの件ですが、目的別の評価をし、そして総合評価を行っているということですがけれども、例えば、治水については、金出地ダムの場合は、完成ま

でに要する費用はダムの方が高いですが、中止に伴うコストを合わせるとコスト的には改修とはあまり変わらないということで、実現性、例えば関係者との合意、地域への影響、効果の発現といった点から優位であるという評価を治水についてはされています。不特定については、不特定で評価されておりまして、結果として、総合的にみた場合、ダムが優位という評価をされています。目的別に評価をし、ダム案がそれぞれ優位であり、総合的にみても優位であるという評価をされたと理解しています。

【委員】　　ちょっと違った観点からご質問というか、感想も含めて申し上げたいと思います。ダムとか、あるいは放水路、こういうたぐいのものはかなり集中的に投資をせないかんで、予算が5年とか3年とかに、集中します。したがって、建設が始まると比較的早期に実現が可能であるとか、そういうふうを実現性のところでは非常に有利になるわけです。しかしながら、河道改修になりますと、これは用地交渉とかいろいろあるんでしょうけれども、予算のつけ方も問題があるのかもわかりませんが、これは30年ぐらいかけてゆっくりやるような計画ですね、ここの計画は。そうすると、実現性とか、あるいは工期とか、そういうのが非常に長くなります。

ここら辺が、ダムですと特殊性があって、ある短期間に予算を集中させないかんといいようなことは今までもあったし、今までもやってこられたと思いますけれども、これからはいろいろな形で、私がいあまり心配することではないんでしょうけれども、ほんとうは〇〇（政務三役）が心配されることかも知れませんが、予算がかなり縮減されてきたときに、例えば放水路案であるとか、あるいはダム案であるからといって集中的に投資ができるかどうかですね。この辺は、今後検討されなければならない問題だと思うんですけども、それがあつために、ダム案のほうが非常に有利な、今まではそうやったと思うんです。それがこの中の計画でも、ある意味でいいますと、そういう方向に流れているように私は思うんです。感想ですけども。同じ予算のつき方でも、例えば100億円のお金を投資するのに、一方は5年ぐらいで終わっちゃうとか、一方は30年ぐらいかかるとか。この辺もどういふ予算のつけ方をしているのか教えてください。県のお考えですからちょっとわからないかもしれませんが。県だけではなく、河川局のほうも関与するわけでしょうけれど、その辺がこれからの課題ではなかろうかなという印象を持ちました。だからダムと河道改修では、お金のつき方が違ってきて、実現性に差が出てくるようになっているんです。一応計画論では。この辺について、今後どう考えられるかということだと思えますけれども。これは感想です。

【事務局】 ダムと河川改修の事業の特性によるところがあると思いますけれども、ダムの場合は用地補償とか、調査であるとか、本体工事に着手するまでに比較的時間がかかる場合があります。その間は予算もそれほど多くはありませんが、一旦本体工事が始まると、早く完成させなければ、逆にコスト増になってしまいます。それは仮設備等の設置期間が長いと、コスト増になってしまうということで、本体工事が始まると早く進めることが経済的になります。トータルで見ると、ダム事業に着手してからの時間は、結構かかる場合がありますが、本体工事に入ると比較的短く、集中的に投資することになります。一方、河川改修については、比較的延長がありますので、順次下流から実施していく場合が多くなります。そういう事業特性によるところがあるのではないかと考えています。

【委員】 それに若干追加して申し上げますと、そうしたら、例えばダム事業の進捗率が50%とか、こういうふうになってきたら、それを選択せざるを得ないような状況になっている。あとはお金を入れたら、3年か4年間ででき上がると。こういうことになりますと、評価すると言っても非常に難しいわけです。河道改修とダム案を比較しても、なかなかこの辺、この時期では非常に難しいというか、答えが大体一義的に決まりそうな方向になってしまうという印象を持つわけです。最初からやれば別ですよ。もう50%のダムの進捗率であるというときであれば、そういう方向に行くというのが普通の考え方であろうと思いますけれども、これは私の印象ですから、そういうふうに見ていました。以上です。

【委員】 ちょっとよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 今のかかわりませんが、普通50%も進捗していると、圧倒的にダムのほうを続けたほうが有利だという答えが出てもいいはずのところ、きょうの金出地ダムですか、これはそれだけの優位性があるはずなのに、河川改修のほうがそれだけ取り出すと安いよという答えですね。つまり、ダムは半分しかカウントしていないのに、だから、当初から考えれば、河川改修でよかったという事例に私には思えるんだけれども、それは私の読み違いでしょうか。ちょっと伺いたい。

【事務局】 鞍居川の河川整備基本方針レベルでは60分の1の目標になっており、河川整備計画の目標は10分の1で整備することになっています。今回の検証が、河川整備計画の目標に対しての代替案の比較ということですので、ダムは河川整備基本方針レベルで対応できるものとして考えられているという意味では必ずしもそう言い切れないのではな

いかと感じています。

【委員】 水準のとり方で、もっと高いレベルを目指すときには、必ずしもダムが損ではなかったということですね。低いので比べたら、ここまでダムにお金を入れなくてもいいかもしれないという答えも出ていると、こういうわけですか。はい、わかりました。

【委員】 ちょっといいですか。念を押しておきますと、今後は整備計画を立てる段階で、その時点で、もし計画であれば、整備計画のレベルに応じて、どういう施策がいいかというのを選択していくということになるわけですか。このダムが決められたときには、基本方針の案の中で、どれが有利であるかという議論でスタートしたからそういうことになったんでしょうが、河川法が改正されて、整備計画という段階をつくって、基本方針に達する上での途中段階を決めたために、このような議論の仕方ができるようになったというふうに理解していいですか。

【委員】 ○○先生（委員）、その点について、事務局、今、答弁用意の間にですね。私からも確認したいと思いますが、整備計画にいろいろ列記されておりますね。これは選択的なのか、それとも何を中心にして、何をかみ合わせるというふうに理解すべきなのか。それによって答えは全く違ってくると思います。ですから、列記された以上は必要だと。だから選択ではなくて、これはお互いに補完し合う、あるいは、多々ますます弁ずというのはよくないと思うんですけれども、必要なものを挙げて、選択すべきときは、その点は別に明記するというようなことに理解すべきなのかどうかという点、これによって問題の整理が違ってくると思います。いかがでしょうか。私は問題の整理のために、あえて補足したんですけどね。

【委員】 何か。

【事務局】 河川ごと、流域ごとで違うと思います。ケース・バイ・ケースで考えていくということになるので、一律に答えるのは、難しいと思います。

【委員】 ちょっとよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 この会議をやりながら、常にフラストレーションがたまるんですけれども、それは、いずれある設計基準で物をつくるわけで、外力を設定してつくるわけで、それに対して堤防を広げるとか、ダムをつくるとか、流域対策をすることで守ろうかとやるんですけれども、どんな計画をつくっても、これから50年後、100年後、200年後には、それを超える外力というのは必ず出てきてしまう。そのときに、それが起きるたびに、ま

た、やっぱりダムつくるんですねと言ったら、500年ぐらいたったら日本中ダムだらけになってしまうんですね。じゃ、ダム以外でやれるかと言われると、今度はそれ以上にまた難しく、本来、例えば守るべき農地を遊水地にすることは、ほんとうにその地域にとっていいかという、そういうことをやった農民がまじめに農業をやるかと言ったら、まじめな農業なんかやれなくなる可能性もあるんです。それでもいいよというところもあるので一概には言えないですね。

だから、総合的な国の方向性みたいなもので、例えば農業というのは、本来どのぐらいの食料生産自給率で頑張るんだとか、そのためには、この辺は集中的に農業として守るんだとかいうような方向性があると、そこだったら、わざわざ遊水地までしないで、きちっと農業としてやってもらおうとかいうことが言えるんですけれども、一般論で、洪水でダムのかわりに遊水地をつくれればいいじゃないかとか、堤防を広げて農地をつぶしたらいいじゃないかと言われると、ほんとうにそれはいいことかどうかというのは非常に悩ましいですね。ほんとうに地先、地先の歴史の重みとかありますので。だから一般的に非常に言いにくいと。

だから、ある種の方向性が、国として、食料の自給率だとか、エネルギーだとか、水の安全に対してどう考えるか。あるいはそんなことばかりやったら全国ダムだらけになるなら、それこそ津波に対して高台移転みたいなことを考えるというような政策だってあり得るんだけど、高台移転なんてまじめにやり出したら、実はものすごくお金がかかってしまう。でも、そうもしないと、日本中全部ダムだらけになってしまいますよということがあり得るわけです。そうすると、中間答申でコストの安いのがいいんじゃないかという、今の逼迫した経済状況からそう言えますけれども、一方で、どこかでそれなら抜本的対策として高台移転みたいなもの、あるいは完全に輪中で囲ってしまうとかいうのも選択肢としてあり得るんですけれども、こんなお金がかかる時代にそんなお金のかかる対策を打てないと。そこら辺が非常に、こうすべきだけど、お金の問題というのですばっと物を言いにくいというのが、この委員会をやっていて非常にフラストレーションを感じるんですね。これは今の私の個人的な考えですけれども。

次に、これ大丈夫ですかというので、最上小国川ダム事業というのが出ていまして、これはいわゆる穴あきダムというんですかね。ダムの格好はしていますけれども、日ごろ水をためないで、穴だけあけておいて、洪水が来たら少しためて、それなりの流量を出して流量を抑え込もうというダムですけれども、一般論を言っても仕方ないんですが、この地

域は雪が降る地域なんですけれども、この資料の中にも、季節外れの12月に百何mmの雨が降ったなんて出ているんですね。これはこれから先、地球温暖化を考えると、それからこの15年ぐらい雪の降る地域で、12月、1月にとんでもない雨が降るとというのが最近増えております。そのときに、季節外れの大雨というのは、これからはちよくちよくおきると思ったほうがいい。12月だろうが、1月だろうが、大雨が降る可能性も出てきたと。そのときに、大体雪の降る地域で、川に除雪用の雪を捨てるなんていうことをよくやっています、言ってみれば、洪水の疎通能力が悪くなっているところに、また雨が降るなんていうことも出てくると。冬の洪水に対して、積雪寒冷地のところが本当にもつのかなというのが1つ心配なのと、もう一つは、穴あきダムに対して、例えば去年かおとし北海道でもありましたけれども、周り中凍っちゃっているんですね。凍っちゃっているときに雨が降って、氷ごと川に流れていくんですけれども、ほんとうに穴あきダムでちゃんと機能するか。というのは、今までそういう経験ないことが起き始めている。多少、最上小国川ダムは穴あきダムで、私はこれで結構だと思っているんですけれども、長い目で見るときは、技術的にほんとうに大丈夫かというのを国土交通省の技術陣がちゃんときちんと見ておいてほしいなという、これはコメントです。

【委員】　ちょっと何回にもなって恐縮ですけれども、西紀ダムについて、これは県でなされた検討が適切かどうかというよりも、西紀ダムというもともとの計画自身も含めて、ちょっと感想というか、コメントです。この西紀ダムは流域面積が、ダムに集水する面積が2.4km²というぐらい大変小さい面積だと思います。由良川水系と書いてありますが、由良川って全体で何km²ありますか、流域面積。由良川の流域面積ってわかりますか。多分、1,000のオーダーはあると思うんですけれども、そういう大きな流域の中で、2.4km²というぐらいの区画で考えていると、例えば1,000だと400個ぐらいは区分されるというような、そうすると、言ってみれば、ダムを設計するというものの中では小さな単位で、それで洪水が起きるかどうかを考えるだけでなく、濁水のとくに水が切れるかどうかを考えて不特定容量というのを計算しているわけですね。

私、流域面積が小さくなると、やはり場所によっては水が切れる川、もともと自然状態でも水が切れる川もあるだろうし、いろいろなばらつきが出てくると思うんですけれども、それを2.何km²の単位で全部正常な流量がいつときも欠かさず流れなければいけないというふうにしてダムをつくっていくという考え方がいいのかどうかというのが、これを見ていて気になりました。もちろん、これは2.4km²という大きさだと、これはダムではない

よということで、事業名としては生活貯水池というのがついているということで、それなりに普通のダムとは違うものだという位置づけであるというのはわかりますけれども、ただ、ここでやっている計画論は、大きな何km²、何千km²のところにつくるダムと同じ考え方で、不特定容量が妥当であるかとかいうことを全部やっているわけですね。これはちょっと、それこそ日本中ダムであふれるロジックになっちゃうんじゃないかなということをご心配しております。

【委員】 それでは、また委員間の意見となりますけれども、小さなダムだからというのはわからなくてもないんですけれども、それを考えますと、農業ダムは15m以上のもので1,700カ所あるそうですね。これがまた土堰堤、アースダムで、毛沢東の大躍進時代のように人力で積んだようなダムが多いと聞いておりますから危ないんですね。ダムが崩壊したというのは、大抵農業ダムなんです。それがまたダムのイメージを悪くしているということもあるのではないかと思います。一般論として、国土保全の見地から手を差し伸べるということも考えてよいのではないかと思います。1村1ダムというのは極端ですけども、やはり地域は地域なりに、しかもこれまで国も補助金などでつき合ってきたということもあるわけですね。ですから、私どもとしては、地域民主主義を尊重する立場から、小は小なりに、大は大なりに、誠実に真摯におつき合いをする、チェックをしくのであろうと思われま。そこに何か大小の差をつけたら民主主義ではなくなってしまうのではないかと危惧いたします。それが第1点です。

それから、〇〇委員（委員）が言われました高台、今、大変な大災害の中でも言われているようで、ちょっと思い出すのですが、40年ぐらい前にある日本の総合開発のドンミたいだった人が〇〇県に行きまして、この県は人口58万しかないのだから、みんな一番安全で快適なところへ住むように、1つの団地をこしらえて、農業も、漁業もみんな通勤ということにするわけですね。そうやったらどうだと言ったら、県がカンカンになって怒りましたですね。やはりそれは生活感情、それから生活の歴史といいますか、伝統とか、もっと上品に言えば生活文化ですね。それを全く無視して、極端に言えば、人口しか頭に置いていない、あるいは安全な場所に住めばいいじゃないかということしか考えていない。かねてからのその人の持論が現地でひんしゅくを買ったということ、私は人から聞きました。ほんとうかどうかわかりませんが、ありそうなことだというふうには思いました。ですから、そういう問題に対しましても、やっぱり基本は生活感情、人々の生活をどういうふうにして守ってあげなくちゃいけないのかという中で、いろいろなアイデアがあるのであ

ろうと思います。ですから、フラストレーションというよりも、こういう議論が非常に有益だと思しますので、どんどん進めていきたいと、私は楽しみにしております。どうもありがとうございました。

【委員】 ありがとうございます。別にフラストレーションを解消するために会議をやっているわけじゃないんですけれども、こういったご意見をフリーにいただくということは、これからの治水のほんとうのあり方を考える上で非常にインタラクティブというか、いいことだと思うんですね。幾つかの課題が出ましたけれども、今の現実のいろいろの制度とか、縛りとかございますけれども、あるいは歴史を引きずっているというようなものもありますし、すぐに明日から変えられるというものではないと思います。だから、先ほどから、例えば土地の問題とか、このままで行ったらダムだらけになるとかの話がでました。あるいは〇〇さん(委員)がおっしゃったように、農業用のダムはある意味で脆弱だということであれば、農業ダムの再開発という面で、国交省が管理しているダムだけでなく、農業用ダムも多目的に十分使える場が形成されることが大事なんですね。今は全部垣根がありまして、そこを突破するのがほとんど難しいから、先ほどもあったように、不特定水利とかいうと、また別の施設を考えて、これはものすごくお金がかかるというようなもので、あきらめようかということになるので、もっと積極的な施策の展開が何よりも望まれると思うのです。それはこの検討が済んでからの話で、またひとつ〇〇(政務三役)にはそういう点でご努力願いたいと、こう思っております。

大分時間もたちましたので、今回、先ほどからご説明願った4つのダムの結果についてご報告をいただきました。兵庫県の武庫川ダムにつきましても幾つかのご意見がございましたが、中止という内容でございまして、これは従来からの手順とか手法とか、そういったものによって検討されておりますけれども、当会議としましては、「中間とりまとめ」のパブリックコメントを行った際に、当会議が示した考え方、といいますのは、そういった再点検を行う場合に、それほど忠実に、細かく検討をしなくても、中止の場合にはそれを省略してやっていただいてもいいということに沿って検討されたものであるというふうに考えます。

それから、山形県の最上小国川ダム、兵庫県の金出地ダム、西紀ダムにつきましては、検討主体である山形県、兵庫県からは継続という対応方針についてご報告がございました。この3ダムについては、基本的には「中間とりまとめ」の共通した考え方、そういうようなものによって検討されたものと私は考えたいと思います。ただし、今、各委員の方から、

幾つかご意見なり、ご質問なり、ご示唆がございました。そういうことにつきましては、整理しておくということは非常に大事だと思いますし、こういうご指摘を踏まえて、検討主体に確認していただいて、その回答を各委員にお伝え願いたいと思います。

もう一つ、最上小国川ダム、金出地ダム、西紀ダム、その3つですが、これに関しましては、事業に関しまして、関係の住民とか漁業関係者とかからさまざまな意見が寄せられております。そういうことにかんがみまして、引き続き地元を含めた住民の方々の理解が得られるような努力を続けるということが非常に大事ではないかと思います。また、特に金出地ダムに関しましては、先ほどございましたように、県からほかの治水対策案とコストにあまり差異がないということが報告されているわけですから、ダムを継続させるとすれば、事業費の縮減、あるいは事業効果の早期の発現、そういったものを図ることができるような検討を今後重ねて行っていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございますので、よろしくご判断を願えれば結構かと思えます。

ほかはないようでございましたら、議題（2）に「その他」とございますが、これは本日は用意しておりません。

以上でございますので、長時間にわたっていろいろ貴重なご意見をちょうだいいたしまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、〇〇(政務三役)から一言だけごあいさつをいただきたいと思えます。よろしく願います。

【〇〇(政務三役)】 大変熱心なご討議を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。〇〇先生(委員)をはじめ委員の皆さんには、それぞれのこれまでのご経験に裏づけられたご指摘を賜りまして、まことにありがとうございます。特に、〇〇先生(委員)からは基本的にどう考えるんだというお話がございましたが、先生方と違って、私は全く素人でございますが、今、このダム事業を考える視点の指標で言えば、今、私はこの3.11、いわゆる1,000年に1度、1000分の1ということを前提として、いかに命を守るかと、こういう命題を受けて、今、東日本大震災の対策に取り組んでいるわけでありまして、

したがって、私自身も3月11日からずっと取り組んでまいりましたが、私の基本的な考え方は「命を守りたい」、それが第一義であります。したがって、今回、亡くなられた方、行方不明の方を合わせますと2万5,000人近くになっているわけでありまして、国土交通省としては、まことに残念です。いろいろな反省もございます。もうちょっと防潮堤を高くしていればよかったな。あるいは防波堤を頑丈にしていればよかったな。または、

〇〇先生(委員)のお話にございましたが、そういう防潮堤や防波堤を乗り越えて平地に入ってくるということを考えて避難するということをもっと対策を強化しておればよかったな。いろいろな残念な反省があるわけでありますが、ダムについても、先生方のお話を伺ってしまして、実は私、時代劇が好きなものですから、いろいろ見ておりますと、時には暴風雨の中で堤を開くという場面がございました。治水のほうのお侍さんだと思いますが、農家の方から、どこを開いたらいいんだと。ここを開くと一番農業に影響がないので、ぜひともここを開いてくださいと言って、みんなで堤を開いて、川の水を平地に流すという場面がございました。

したがって、〇〇先生(委員)の答えにはなりませんけれども、1つの考え方として、命を救う、命を守るということを大前提にしながら、そして、そのためには住宅地に被害が及ばないようなことは当然しなければなりません。農業はどうするんだということでもあります。塩水がかぶってしまったあの仙台の平地も何とか、今、耕作ができるようにしようというので必死にやっておるわけでありまして、そこら辺、すべての自然災害を防ぐというのはなかなかできないと思うんです。ですから、どこまでを前提条件の中でやっていくか。ここら辺を〇〇先生(委員)に、これはお願いするのはまた大変なんです、〇〇先生(委員)がおっしゃった私たちは何を守るのかと。こういうことを少し先生にもご助力いただいて考え方を整理して、1,000年に1度、あるいは2,000年に1度の自然災害に完璧にこたえることができるようなダムとか、治水というのは、私はなかなか難しいんだと思うんです。ですから、何を守るのかと。こういうことをぜひご議論いただいて、後世を担う日本人に基本的な考え方を残すこともあわせてお願いできればなど、こんな感じを持ちました。

ぜひ、このダム事業、これまでずっと長くやってまいりました。そして、徐々に徐々に、どこまで極めればいいのかと。みんな悩みながらここまで来たんだと思うんです。今回、〇〇(元政務三役)のときに、83のダムをもう一度一から見直してみようよと。こういうことでここまで参りまして、私は、非常にいい議論がされていますし、検討がされていると思います。したがって、ぜひ今後とも先生方のご助力をいただいて、ダム治水に関する1つの教科書というか、基本的な考え方はこうなんだと、こういうものは中間報告でいただいているわけでありまして、それに加えて、そのような考え方を後世に残していただいて、それをもとにこういうことではないかと、こういう形でまとめていただければと考えております。まことに素人の者が物を申してはなんでありまして、ぜひ今後ともご協

力を、またご助力をお願いしたいと、こういうことでございます。

今日はありがとうございました。

【委員】 どうもありがとうございました。この会議としましては、ただいままで今日ありましたように4つずつぐらいのダムを検討の結果について意見を申し上げていますが、その中にも今日ありましたような長期的な課題がどんどん出てまいりまして、それを土台に日本の国土のあり方から見た治水というのはどうあるべきかということをもう一度考え直す、そういったことを皆さんのご協力でまとめたいと、こう思っておりますので、また一つよろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局。

【事務局】 それでは、事務局のほうからですが、次回の日程などにつきましては、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、本有識者会議の規約に基づき、本日の議事要旨については、会議後速やかに作成し、あらかじめ座長にご確認いただいた上で会議資料とあわせて国土交通省のホームページにおいて公開させていただきます。また、本日の議事録については、内容を委員の皆様にご確認いただいた後、発言者氏名を除いて、同じく当省ホームページにおいて公開することとしております。以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。それでは、これで終了させていただきます。

— 了 —